

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	1	国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	活動に応じて常の配置を工夫して、より良い環境づくりに努めてまいります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構成された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9		室内に段差はなく、車いすでの移動には支障のない環境になっています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		毎日掃除の時間を設けており、心地よく過ごせる空間を作っています。また、勉強スペースと遊びのスペースを分けて、活動に合った空間を作っています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		必要に応じてパーテーションや個室を使っています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9		毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議など常勤・非常勤問わず参加し、多くの視点から現状の把握や反省・課題の抽出に努め、今後の方針を検討できるようにしています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		定期的にアンケートによる評価を実施し、ご相談があった場合には、その程度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	
	8 職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議などに、常勤・非常勤問わず参加し、多くの視点から現状の把握や反省・課題の抽出に努め、業務改善に繋げられるように努めています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9		事業所内研修を計画・実施しています。外部研修の情報は、逐一職員に公開しており、参加したもののについては資料等情報共有をし、資質の向上に努めています。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		公式Webサイトにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	9		モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児童発達支援管理責任者、療育を担当する指導員や保育士による支援会議をこなし、保護者様のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関する職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議など、常勤・非常勤問わず参加し、多くの視点から現状の把握や反省・課題の抽出に努め、今後の方針を検討できるようにしています。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		会議録を回覧したり、ミーティングをおこなったりして、全職員が同じ意識で統一した支援をおこなえるようにしています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		書類の統一と整備をおこない、年齢や児童の状況に応じてアセスメントツールを使用しております。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		今後も引き続き、支援計画はガイドラインから項目を適切に選択するとともに、保護者様からご要望やご意見等も踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場からの意見を出し合い、児童の状況や課題・季節などに応じたプログラムをチームで立案しています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		活動内容は自社のカリキュラムに沿うと同時に課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	9		個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでいます。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9		毎朝ミーティングをおこない、その日の支援方針や内容について話し合いをおこない、目的や注意事項を確認し、支援内容を決めています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		支援終了後、支援内容を報告し合い、職員間で情報共有を図っています。気になる点などはすぐに児発管へ報告をおこない、対策・改善策をミーティングで話し合い共有をおこなっています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		日々の支援内容を必ず記録し、職員間で共有できるようにしており、すぐに検証と改善ができるようにしています。	
	23 定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しを必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		6ヶ月以内に必ずモニタリングをおこない、児童発達支援管理責任者と療育の担当者として現状の児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報などを加味しながら、支援計画の見直しについて検討しています。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	9		ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせる支援をおこなっています。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	9		選択活動をおこなったり、児童に意見を尋ねることで自己選択できるような活動の流れを設定しています。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		担当者会議には児童の状況や変遷、現状の課題や保護者様の意向などを把握している児童発達支援管理責任者や療育担当者が参加しています。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		担当職員が気になった際には保護者様に声掛けをし、許可をいただければ、積極的に医療関係との連携を図るようになっています。また、保育所等訪問いきき、教育機関との連携を図っています。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	9		関係機関連携会議の開催や、送迎時に連携を図り、下校時刻の変更等、担任の先生と連絡調整をおこなっています。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	9		個人情報保護の観点から、保護者様からのご要望があった場合には、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	9		現在、学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する利用児童はいません。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	9		保護者の希望などがあれば相互に連携を取るようになっています。	近年、連携が少なくなってきたため、今後の課題として検討してまいります。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	9		個人情報保護の観点から外部との交流は積極的に行っておりません。	現在は外部との交流はおこなっておりませんが、児童や保護者様からご要望があった場合、今後の課題として検討してまいります。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	1	開催時間が勤務時間外なので難しいこともありますが、職員が可能であれば、岡山支援委員会に参加し、連携や研修をおこなっています。	定期的に開催される協議会や地域部会へ積極的に参加し、職員間で内容の共有に努めてまいります。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	9		日々送迎時や家庭連携の際にも、利用の様子や支援内容について説明をおこない、同時に保護者様からも、学校やご家庭の様子などをお聞きし、共通理解を図っています。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9		ペアレント・トレーニングについては、家庭の状況やニーズに合わせておこなっています。日頃から児童への対応について相談がある際には、助言や意図もお伝えするように配慮しています。	
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		契約時や規定などの変更時、文章の交付と口頭で説明しております。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		計画作成前に、職員や保護者を含めてモニタリングをおこない、児童の現状を踏まえて今後の支援について検討しています。原案作成後は再度保護者様に計画の説明をおこない、支援内容についての確認と、同意を得ています。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	9		原案作成後に保護者様に計画の説明をおこない、支援内容についての確認と、同意を得ています。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		日ごろからコミュニケーションをとり、相談しやすい関係づくりを心掛けています。定期的に保護者様との面談をおこない、相談があれば助言と支援をおこなえるよう心掛けています。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9		定期的な茶話会を実施しています。	
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		苦情窓口を設置し、契約時に窓口の存在を伝えることで、いつでも伝えやすい環境を整えています。また、万一苦情があった際には、迅速に事業所内で周知し、職員や保護者様と検討するようにしています。	
	42 定期的に通信等が発行することや、HPやSNS等を活用することや、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		季節ごとに「COMPASSだより」を発行し、また公式Webサイトでは最新情報の他、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	1	児童の特性や保護者様の状況に合わせて、十分に配慮した情報伝達手段で意思の疎通をおこなっています。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	9		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っておりません。
非常時等の対応	46 事故対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9		マニュアルを策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。定期的に発生を想定した話し合いや訓練を職員間で実施しております。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9		地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し、児童の安全の徹底と、災害時に職員間の連携を図れるようにしています。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等々のこどもの状況を把握しているか。	8	1	契約時に保護者様から聞き取りをおこない、服薬や予防接種、てんかん発作等の状況を把握し、全職員で周知徹底しています。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		現在食事提供はおこなっておりません。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9		地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し、児童の安全の徹底と、災害時に職員間の連携を図れるようにしています。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等に周知しているか。	9		契約書に明記するとともに、契約時に直接安全配慮義務について、保護者様にお伝えしています。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		ヒヤリハットは報告書を作成し、職員に回覧・周知し、事例集にまとめています。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		虐待に関する研修をおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。さらに他の事業所や学校、ご家庭での虐待事案ごとにミーティングをおこない、振り返りを行うことで虐待の発生を防止できるようにしています。	
54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	9		原則として身体拘束をおこないません。やむを得ず必要な場合には、事前に十分な説明をおこない、保護者様の承諾を得た上で放課後等デイサービス計画に記載し、適切に対応してまいります。		